

## (17)公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター経営状況報告書

### 一 法人の概要

- 1 名 称 公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター
- 2 目 的 鳥取県の生活衛生関係営業の経営の健全化を通じてその衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的とする。
- 3 公益認定年月日 平成24年3月21日  
(財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター設立許可年月日  
昭和59年2月15日)
- 4 設立登記年月日 平成24年4月1日  
(財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター設立登記年月日  
昭和59年3月21日)
- 5 基本財産 出えん金 4,520,000円  
鳥取県出えん金 2,000,000円  
鳥取県各生活衛生同業組合出えん金 2,520,000円
- 6 役員等 評議員 8人 理事 8人 監事 2人  
評議員 有田勝徳(前鳥取県中小企業団体中央会専務理事)  
〃 福田裕一(税理士)  
〃 銭谷均(株式会社日本政策金融公庫鳥取支店国民生活事業統轄)  
〃 本多享子(前鳥取市消費者団体連絡協議会会長)  
〃 外池美代子(元東部消費生活モニター協議会会長)  
〃 中澤寿秀(鳥取県飲食生活衛生同業組合常務理事)  
〃 杉原正明(鳥取県美容業生活衛生同業組合理事)  
〃 鴨河猛志(鳥取県クリーニング生活衛生同業組合副理事長)  
理事長 金田敏彦(鳥取県クリーニング生活衛生同業組合理事長)  
副理事長 正田眞弓(鳥取県美容業生活衛生同業組合理事長)

副理事長 松本正嗣（鳥取県公衆浴場業生活衛生同業組合理事長）

常務理事 山根 到

理 事 宍道 榮一郎（鳥取県飲食生活衛生同業組合理事長）

〃 西山 善 博（鳥取県食肉生活衛生同業組合理事長）

〃 福間 英 年（鳥取県理容生活衛生同業組合理事長）

〃 岩崎 元 孝（鳥取県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長）

監 事 川谷 行 孝（前鳥取県旅館ホテル生活衛生同業組合理事）

〃 中澤 信 博（鳥取県理容生活衛生同業組合副理事長）

7 職 員 3人（うち県退職職員 2人）

8 事 務 所 鳥取市松並町二丁目160番地

## 二 平成26年度事業実施状況

県民生活に密着したサービスや商品の提供を行い、生活向上と地域の活性化に重要な役割を果たしている生活衛生関係営業者の経営の健全化と振興を通じて、衛生水準の維持向上と利用者及び消費者の利益の擁護を図るため、生活衛生同業組合及び県等関係機関と連携しながら指導センターの定款に定めるところにより、営業に関する相談・指導、融資のあっせん、振興のための事業、後継者育成支援事業、標準営業約款制度の登録・普及、クリーニング師・従事者の研修講習などの事業を実施した。

法人管理については、定款に基づく評議員会及び理事会の適切な運営を行い、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に基づく業務の執行に努めた。

### [公益目的事業]

#### 1 相談室運営事業

指導センターに経営指導員を配置し、管理運営と常設の相談窓口を開設して、生活衛生関係営業者に対する経営上必要な融資、労務、衛生管理等の相談と指導を行うとともに、利用者・消費者の苦情等に関する相談業務を行った。

#### 2 税務相談等事業

平成24年度に中国税理士会鳥取県支部連合会と結んだ相談業務等に係る業務協力に関する覚書に基づき、税務の記帳方法、決算書の作成方法や決算書を基にした経営改善等相談に応じ、生活衛生関係営業者の経営の改善に繋げるため記帳等税務相談を希望する6生活衛生関係営業者について税理士の無料相談を行った。

#### 3 地区生活衛生営業相談指導事業

##### (1) 出前相談・指導

経営指導員が各生活衛生同業組合の総会、理事会、役員会等に出席し、相談・指導に応じるとともに個別の営業者、営業施設等にも出向いて対応した。特に経営特別相談員から提供される融資等相談事例については、随時出向き、必要に応じて税理士の協力を得て相談に応じた。

(相談・指導等事業件数)

区 分	平成26年度
窓口相談 (件)	233
地区相談 (人)	31
巡回相談 (人)	785

(2) 地区相談・指導

東部・中部・西部生活環境担当部局の協力を得て、各管内の生活衛生同業組合役員、経営特別相談員、標準営業約款推進員と経営指導員及び行政担当者、株式会社日本政策金融公庫（以下「日本公庫」という。）の融資担当で業種横断的な地区連絡会を開催し、地域の状況を踏まえた意見交換を行った。

特に本年度は東・中・西3地区とも生活環境局・所の副局・所長の出席を得て、有意義な話し合いを持つことができた。

なお資金需要期には日本公庫鳥取支店及び米子支店と連携して融資相談会を開催した。

相談・地区会議 東・中・西各生活環境担当部局管内 計3回 参加者31人

(3) 消毒法講習会

生活衛生関係営業の衛生水準を確保し感染症等の拡大を未然に防止するため、美容業生活衛生同業組合と連携して美容業界全体の営業施設における消毒法の研修会を県内3地域で実施した。

また、県警及び倉吉・米子警察署から講師を招き、生活防犯についての講習を受けた。

東・中・西部地区 計3回 受講者186人 \*内 組合員外27人

4 衛生水準確保・向上推進会議（新規）

生活衛生水準の確保・向上を図ると共に生活衛生同業組合の活性化の取り組みを支援するため、当指導センター及び生活衛生同業組合は行動計画を作成して推進を図るとともに、行政及び日本公庫とも連携して事業の実施に取り組んだ。

5 生活衛生関係営業設備改善資金融資等指導事業

日本公庫の融資に関し、生活衛生関係営業者の求めに応じて必要な指導を行ったほか、特に生活衛生関係営業経営改善貸付において、貸付推薦業務を行った。これらの業務に関し緊密な連携と機能的な運用を図るため、経営指導員、経営特別相談員及び日本公庫担当者合同の研修会を行った。

(貸付実績)

	全 体	うち 生活衛生関係 営業経営改善貸付	うち 振興貸付
借入決定した件数(件)	50	3	31
融資決定金額(千円)	356,610	13,000	272,000

6 相談支援連絡協議会事業

県が委嘱した経営特別相談員による経営相談を支援するため、平成23年度に設立した融資等相談支援協議会を開催し、税理士の無料相談制度の活用方法等を協議した。また、指導

力向上のため研修を経営指導員、経営特別相談員及び日本公庫担当者合同で行った。

さらに昨年度から行っている各生活衛生同業組合、日本公庫鳥取・米子支店、指導センターのトップが一同に会し、融資のあり方等について意見交換する、生活衛生改善貸付推薦団体協議会を今年も開催した。

## 7 情報化整備事業

生活衛生関係営業者の経営の改善及び衛生水準の向上を図るため、関連する経営・融資・衛生情報や指導センター及び生活衛生同業組合の実施事業等を広く発信した。

### (1) ホームページを活用した広報

- ・公益法人としての開示情報掲載

事業計画・報告、収支予算・決算、役員改選

- ・指導センターホームページの運営・管理

指導センターの紹介 (更新 20回)

生活衛生同業組合の事業・イベント紹介 (更新 9回)

統計データの周知 (更新 5回)

感染症対策等衛生情報の周知 (更新 9回)

融資情報の周知 (更新 12回)

情報更新合計 55回

訪問数 2,039件 ページビュー数 5,976件

\*訪問数・ページビュー数は google analytics による。

### (2) とりせい通信の発刊 (新規)

・生活衛生関係営業者 (員外者含む) に当指導センターの事業や日本公庫の融資制度等を広く周知するために情報誌を新たに発行した。

今後、ホームページと連携し、複合的な広報に努める。

発行部数 4,000部 年1回

## 8 後継者育成支援事業

高校生を対象とした職業体験を通じて、生活衛生関係営業に対する職業観の向上を図るとともに、後継者不足が課題となっている理容業及び美容業の課題解消を図り、もって県民の利便に支障を来さないように努めた。

実施に当たっては、高校教諭・業界代表・行政・指導センターで構成する企画評価協議会で目標の設定、実績の評価を行い、次年度の事業に反映をさせた。

本年度理容2高等学校・美容3高等学校で実施し、計73名の生徒を対象に体験授業を行

った結果、職業観が向上した者は67%で目標の70%をやや下回った。

#### 9 消費者等コールセンター事業

利用者・消費者から苦情の多いクリーニング業において、消費者・利用者及び事業者の利益に資するため、苦情の発生要因等を分析し、適正な対処方法のマニュアル化などを行うとともに、利用者・消費者と事業者双方の意識の啓発を行うために懇談会を開催するなど苦情の発生の未然防止を図った。

#### 10 生活衛生営業振興補助金事業

生活衛生関係営業の振興事業として次の事業を実施した。

(組合員の資質向上に資する事業)

(1) 広報紙「生活衛生とっとり」の発行と配布 3,000部 年1回

(2) 各組合の組合員以外の営業者へ「生活衛生とっとり」と加入案内パンフレットを送付

#### 11 標準営業約款推進事業

(1) 「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」第57条の13の規定に基づき、指導センターに行政、消費者代表、業界で組織する審査委員会を設置し、申請のあった営業者を調査の上、審査会で審査して登録を行った。

(2) 理容業・美容業・クリーニング業・一般飲食店営業・めん類飲食店営業の5業種に設定されている「標準営業約款」について、加入の促進、既登録業者の更新登録の促進に努めた。

(3) 消費者、婦人団体等に対しこれら制度の理解と活用についてPRするため、県東部において標準営業約款登録店ツアーを行った。

新規登録：5件 再登録：119件 廃止：14件

#### 12 公益財団法人全国生活衛生営業指導センター委託事業

##### (1) クリーニング師等研修・講習事業

知事の指定を受け、公益財団法人全国生活衛生営業指導センター（以下「全国指導センター」という。）の委託事業としてクリーニング業法に定める研修・講習を実施したもので、県及びクリーニング同業組合と連携して受講率の向上に努めた。

クリーニング師研修（米子市）：45名

業務従事者講習：52名（1型10名、2型42名）

##### (2) 生活衛生関係営業景気動向等調査

一般消費者の生活衛生関係営業利用状況や生活衛生関係営業の経営状況について、営業者に融資を行う日本公庫の資金需要や融資条件の決定に役立たせ、もって営業者の経営安

定化と振興に資するため、全国指導センターから委託される景気動向等調査を実施した。

(3) 生活衛生関係営業経営状況調査

各業種の生活衛生関係事業者の経営状況について、協力の得られる事業者を対象に月次データを調査し、全国又はブロックごとに整理解析して経営健全化及び生活衛生関係営業に対する施策に活用するため、全国指導センターから委託される経営状況調査を実施した。

(4) 経営特別相談員研修事業

知事が委嘱した経営特別相談員の相談能力向上を図るため研修会を実施した。

公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター  
正味財産増減計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
	円	円	円	
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	1,130	1,130	0	
基本財産受取利息	1,130	1,130	0	
受取会費	87,000	120,000	△ 33,000	
賛助会員受取会費	77,000	110,000	△ 33,000	
特別会員受取会費	10,000	10,000	0	
事業収益	2,061,785	1,624,192	437,593	
標準営業約款推進事業収益	313,840	151,920	161,920	
クリーニング師研修講習事業収益	341,400	331,900	9,500	
特相員等研修事業収益	121,765	117,972	3,793	
景気動向等調査事業収益	600,000	600,000	0	
経営状況調査事業収益	503,600	422,400	81,200	
衛生水準の確保・向上事業収益	181,180	0	181,180	
受取補助金等	15,574,985	14,919,620	655,365	
受取国庫補助金	15,504,665	14,848,320	656,345	
受取県補助金	70,320	71,300	△ 980	
雑収益	1,523	71,598	△ 70,075	
受取利息	1,523	1,598	△ 75	
雑収益	0	70,000	△ 70,000	
経常収益計	17,726,423	16,736,540	989,883	
(2) 経常費用				
事業費	17,049,451	16,086,401	963,050	
給料手当	9,898,616	9,567,759	330,857	
賃金手当	0	16,026	△ 16,026	
福利厚生費	1,486,103	1,467,776	18,327	



科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
	円	円	円	
諸謝金	1,215,958	1,057,469	158,489	
旅費交通費	713,510	634,963	78,547	
通信運搬費	474,329	436,806	37,523	
消耗品費	335,547	391,586	△ 56,039	
印刷製本費	438,920	315,052	123,868	
使用料及び賃借料	1,730,872	1,496,117	234,755	
光熱水料費	101,115	112,521	△ 11,406	
燃料費	7,020	15,120	△ 8,100	
食糧費	41,073	44,995	△ 3,922	
会議費	0	2,250	△ 2,250	
広告宣伝費	30,000	30,000	0	
推進員費用弁償費	20,350	10,300	10,050	
支払助成金	0	10,000	△ 10,000	
支払負担金	95,680	46,240	49,440	
委託費	125,450	89,100	36,350	
雑費	26,460	27,825	△ 1,365	
減価償却費	308,448	314,496	△ 6,048	
管理費	794,851	827,592	△ 32,741	
給料手当	412,442	398,657	13,785	
役員等報酬	78,000	78,000	0	
福利厚生費	69,100	75,564	△ 6,464	
旅費交通費	64,145	87,580	△ 23,435	
通信運搬費	4,920	4,000	920	
消耗品費	5,878	1,868	4,010	
印刷製本費	8,115	9,390	△ 1,275	
食糧費	9,360	6,050	3,310	
使用料及び賃借料	9,880	27,600	△ 17,720	
会議費	6,240	12,250	△ 6,010	
租税公課	2,300	1,700	600	
支払負担金	111,304	111,304	0	
雑費	315	525	△ 210	
減価償却費	12,852	13,104	△ 252	
経常費用計	17,844,302	16,913,993	930,309	
当期経常増減額	△ 117,879	△ 177,453	59,574	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	0	12,601	△ 12,601	

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
	円	円	円	
経常外費用計	0	12,601	△ 12,601	
当期経常外増減額	0	△ 12,601	12,601	
当期一般正味財産増減額	△ 117,879	△ 190,054	72,175	
一般正味財産期首残高	6,124,449	6,314,503	△ 190,054	
一般正味財産期末残高	6,006,570	6,124,449	△ 117,879	
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	1,130	1,130	0	
基本財産受取利息	1,130	1,130	0	
受取会費	77,000	110,000	△ 33,000	
賛助会員受取会費	77,000	110,000	△ 33,000	
一般正味財産への振替額	△ 78,130	△ 111,130	33,000	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	4,520,000	4,520,000	0	
指定正味財産期末残高	4,520,000	4,520,000	0	
III 正味財産期末残高	10,526,570	10,644,449	△ 117,879	

公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター  
正味財産増減計算書内訳表

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	円	円	円	円
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	1,130			1,130
基本財産受取利息	1,130			1,130
受取会費	10,000	77,000		87,000
賛助会員受取会費		77,000		77,000
特別会員受取会費	10,000			10,000
事業収益	1,930,785	131,000		2,061,785
標準営業約款推進事業収益	313,840			313,840
クリーニング師研修講習事業収益	341,400			341,400
特相員等研修事業収益	121,765			121,765
景気動向等調査事業収益	530,000	70,000		600,000
経営状況調査事業収益	442,600	61,000		503,600
衛生水準の確保・向上事業収益	181,180			181,180
受取補助金等	15,100,622	474,363		15,574,985
受取国庫補助金	15,030,302	474,363		15,504,665
受取県補助金	70,320			70,320
雑収益	1,523			1,523
受取利息	1,523			1,523
経常収益計	17,044,060	682,363	0	17,726,423
(2) 経常費用				
事業費	17,049,451			17,049,451
給料手当	9,898,616			9,898,616
福利厚生費	1,486,103			1,486,103
諸謝金	1,215,958			1,215,958
旅費交通費	713,510			713,510

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	円	円	円	円
通信運搬費	474,329			474,329
消耗品費	335,547			335,547
印刷製本費	438,920			438,920
使用料及び賃借料	1,730,872			1,730,872
光熱水料費	101,115			101,115
燃料費	7,020			7,020
食糧費	41,073			41,073
広告宣伝費	30,000			30,000
推進員費用弁償費	20,350			20,350
支払負担金	95,680			95,680
委託費	125,450			125,450
雑費	26,460			26,460
減価償却費	308,448			308,448
管理費		794,851		794,851
給料手当		412,442		412,442
役員等報酬		78,000		78,000
福利厚生費		69,100		69,100
旅費交通費		64,145		64,145
通信運搬費		4,920		4,920
消耗品費		5,878		5,878
印刷製本費		8,115		8,115
食糧費		9,360		9,360
使用料及び賃借料		9,880		9,880
会議費		6,240		6,240
租税公課		2,300		2,300
支払負担金		111,304		111,304
雑費		315		315
減価償却費		12,852		12,852
経常費用計	17,049,451	794,851	0	17,844,302
当期経常増減額	△ 5,391	△ 112,488	0	△ 117,879
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 5,391	△ 112,488	0	△ 117,879
一般正味財産期首残高				6,124,449
一般正味財産期末残高				6,006,570

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	円	円	円	円
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	1,130			1,130
基本財産受取利息	1,130			1,130
受取会費		77,000		77,000
賛助会員受取会費		77,000		77,000
一般正味財産への振替額	△ 1,130	△ 77,000	0	△ 78,130
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高				4,520,000
指定正味財産期末残高				4,520,000
III 正味財産期末残高				10,526,570

公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター  
貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

科 目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	5,478,169	5,288,614	189,555
未収金	10,320	0	10,320
流動資産合計	5,488,489	5,288,614	199,875
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	4,520,000	4,520,000	0
基本財産合計	4,520,000	4,520,000	0
(2) その他固定資産			
敷金	500,000	500,000	0
ソフトウェア	214,200	535,500	△ 321,300
その他固定資産合計	714,200	1,035,500	△ 321,300
固定資産合計	5,234,200	5,555,500	△ 321,300
資産合計	10,722,689	10,844,114	△ 121,425
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	19,584	38,770	△ 19,186
預り金	176,535	160,895	15,640
流動負債合計	196,119	199,665	△ 3,546
2 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	196,119	199,665	△ 3,546
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄附金	4,520,000	4,520,000	0
指定正味財産合計	4,520,000	4,520,000	0
(うち基本財産への充当額)	(4,520,000)	(4,520,000)	(0)
2 一般正味財産	6,006,570	6,124,449	△ 117,879
正味財産合計	10,526,570	10,644,449	△ 117,879
負債及び正味財産合計	10,722,689	10,844,114	△ 121,425

### 三 平成27年度事業計画

県民に密着したサービスや商品提供を通じ、県民生活に重要な役割を果たしている生活衛生関係営業に関し、「生活衛生関係営業の運営の適正化と振興に関する法律」に基づき生活衛生同業組合と連携し又は直接事業者に対して、経営健全化、営業に関する相談・指導、振興のための事業、融資のあっせんなど「公益財団法人鳥取県生活衛生営業指導センター定款」に定める事業を行い、衛生水準の向上と併せて利用者・消費者の利益の擁護を図る。

法人管理については、定款に基づく評議員会及び理事会の適切な運営を行い、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に基づく業務の執行に努める。

[公益目的事業]

#### 1 相談室運営事業

指導センターに経営指導員を配置し、常設の相談窓口を開設して、生活衛生関係営業者に対する経営上必要な融資、労務、衛生管理等の相談と指導を行うとともに、利用者・消費者の苦情等に関する相談業務を行う。

#### 2 税務相談等事業

中国税理士会鳥取県支部連合会と締結した覚書に基づき、税理士による税務個別無料相談事業を積極的に推進し、生活衛生関係営業者の経営の改善等に資する。

#### 3 地区生活衛生営業相談指導事業

##### (1) 出前相談・指導

経営指導員が各生活衛生同業組合の総会、理事会、役員会等に出席し、相談・指導に応じるとともに個別の営業者、営業施設等にも出向いて対応する。特に経営特別相談員から提供される融資等相談事例については、よりきめ細かい対応をし、必要に応じて税理士・中小企業診断士等専門家の協力を得て相談に応ずるよう努める。

##### (2) 地区相談・指導

東部・中部・西部生活環境担当部局の協力を得て、各管内の生活衛生関係営業者に対し関係法令と融資制度の改正等について情報提供を行うとともに、地域の状況を踏まえた意見交換を行う。

##### (3) 消毒法講習会

生活衛生関係営業の衛生水準を確保し感染症等の拡大を未然に防止するため、美容業生活衛生同業組合と連携して美容業界全体の営業施設における消毒法の研修会を県内3地域で実施する。

なお、本年度から厚生労働省及び鳥取県との共催・連携について検討をする。

#### 4 衛生水準確保・向上事業

生活衛生水準の確保・向上を図ると共に生活衛生同業組合の活性化の取組を支援する。

- (1) 確保・向上推進会議の開催
- (2) 広報
- (3) 新規営業許可情報の収集及び提供

#### 5 生活衛生関係営業経営改善資金融資等指導事業

生活衛生関係業者からの日本公庫の設備及び運転資金の融資相談について、必要な指導を行う。

また、生活衛生関係営業経営改善貸付借受者に対する市町村の利子補給制度の周知を図り、融資実績の増加に努める。

さらに、一般貸付において県知事が行ってきた推薦業務を指導センター理事長が全部委託を受けて実施する。

#### 6 相談支援連絡協議会事業

生活衛生関係営業融資業務に関し、緊密な連携と機能的な運用を図るため、指導センター、各生活衛生同業組合理事長と日本公庫鳥取・米子支店による融資等意見交換会及び経営指導員、経営特別相談員及び日本公庫融資担当課長による融資等連絡協議会を開催する。

#### 7 情報化整備事業

(1) 公益財団法人全国生活衛生営業指導センターとの「生活衛生関係営業情報ネットワークシステム」の活用・管理を行うとともに、当センターのホームページにおいて、適時・適切な情報提供に努める。

(2) 指導センター・各生活衛生同業組合及び日本公庫など関係団体が有する情報を生活衛生関係業者に周知することにより、生活衛生関係業者の経営の健全化及び衛生水準の向上に資するため、指導センター情報紙の発刊を行う。

#### 8 後継者育成支援事業

(1) 高校生を対象とした職業体験を通して生活衛生営業に対する職業観の向上を図り、就労意欲を高めることにより後継者の確保に繋げ、不特定多数が利用する生活衛生関係営業に支障が生じないように県民の利益増進を図る。

(2) 指導センターに教育関係機関、行政、関係同業組合等で構成する「企画・評価委員会」を設置し、実施計画や事業プログラムの検討、結果を評価し必要な事業見直しを行う。

#### 9 消費者等コールセンター事業

生活衛生関係営業に起因する利用者消費者の苦情を処理するとともに、苦情件数の削減に



必要な対策を実施するため、消費者、行政、専門家、業界で構成する苦情対策委員会を設置して苦情事例の分析検討を行い、必要なマニュアルや資料等を作成して対策に繋げる。

#### 10 生活衛生営業振興補助金事業

指導センターの機関紙「生活衛生とっとり」を発行して、生活衛生関係営業関連の法改正情報や業界の活動、安全安心に向けた取組を広く広報するとともに、地区連絡協議会の資料として活用するほか、消費者団体や関係機関、未組織事業者等へも広く配布する。

#### 11 標準営業約款登録推進事業

(1) 「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」第57条の13の規定に基づき、当指導センターに行政、消費者代表、業界で組織する審査委員会を設置し、申請のあった営業者を調査のうえ審査会で審査して登録を行う。

(2) 消費者、婦人団体等に対しこれら制度の理解と活用についてPRするため、県中部においてSマーク登録店ツアーを行う。

#### 12 公益財団法人全国生活衛生営業指導センター委託事業

##### (1) クリーニング師等研修・講習事業

全国指導センターの委託事業として、知事の指定を受けクリーニング業法に定める研修・講習を実施し、県及び生活衛生同業組合と連携して受講率の向上に努める。

##### (2) 生活衛生関係営業景気動向等調査事業

一般消費者の生活衛生関係営業利用動向や生活衛生関係営業の経営状況について調査し、営業者の資金需要等の把握に活用するため、全国指導センターから委託される景気動向調査を実施する。

##### (3) 生活衛生関係営業経営状況調査事業

各業種の生活衛生関係営業者の経営状況について、協力の得られる事業者を対象に月次データを調査し、全国又はブロックごとに整理解析して経営健全化及び生活衛生関係営業に対する施策に活用するため、全国指導センターから委託される経営状況調査を実施する。

##### (4) 経営特別相談員研修事業

知事が委嘱した経営特別相談員28名の相談能力向上を図るために研修会を実施する。

公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター  
収 支 予 算 書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
	千円	千円	千円	
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	2	1	1	
基本財産受取利息	2	1	1	
受取会費	87	120	△ 33	
賛助会員受取会費	77	110	△ 33	
特別会員受取会費	10	10	0	
事業収益	2,498	2,063	435	
標準営業約款推進事業収益	819	314	505	
クリーニング師研修講習事業収益	374	341	33	
特相員等研修事業収益	125	122	3	
景気動向等調査事業収益	600	600	0	
経営状況調査事業収益	500	506	△ 6	
衛生水準の確保・向上事業収益	80	180	△ 100	
受取補助金等	15,591	15,576	15	
受取国庫補助金	15,505	15,505	0	
受取県補助金	86	71	15	
雑収益	1	2	△ 1	
受取利息	1	2	△ 1	
経常収益計	18,179	17,762	417	
(2) 経常費用				
事業費	17,803	17,088	715	
給料手当	9,899	9,899	0	
賃金手当	34	0	34	
福利厚生費	1,581	1,486	95	
旅費交通費	853	734	119	

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
	千円	千円	千円	
通信運搬費	593	482	111	
消耗品費	354	341	13	
印刷製本費	325	442	△ 117	
光熱水料費	132	100	32	
燃料費	16	7	9	
食糧費	58	42	16	
使用料及び賃借料	1,745	1,731	14	
諸謝金	1,302	1,217	85	
会議費	40	0	40	
広告宣伝費	30	30	0	
推進員費用弁償費	53	20	33	
支払助成金	20	0	20	
支払負担金	250	96	154	
委託費	255	125	130	
減価償却費	206	308	△ 102	
雑費	57	28	29	
管理費	952	857	95	
給料手当	412	412	0	
役員等報酬	108	96	12	
福利厚生費	87	70	17	
旅費交通費	100	70	30	
通信運搬費	10	10	0	
消耗品費	10	10	0	
印刷製本費	10	10	0	
光熱水料費	5	0	5	
食糧費	10	10	0	
使用料及び賃借料	40	20	20	
会議費	20	20	0	
租税公課	3	3	0	
支払負担金	112	112	0	
支払利息	10	0	10	
減価償却費	9	13	△ 4	
雑費	6	1	5	
経常費用計	18,755	17,945	810	
当期経常増減額	△ 576	△ 183	△ 393	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
	千円	千円	千円	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 576	△ 183	△ 393	
一般正味財産期首残高	5,956	6,124	△ 168	
一般正味財産期末残高	5,380	5,941	△ 561	
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	2	1	1	
基本財産受取利息	2	1	1	
受取会費	77	110	△ 33	
賛助会員受取会費	77	110	△ 33	
一般正味財産への振替額	△ 79	△ 111	32	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	4,520	4,520	0	
指定正味財産期末残高	4,520	4,520	0	
III 正味財産期末残高	9,900	10,461	△ 561	

公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター  
収支予算書内訳表

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	千円	千円	千円	千円
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	2			2
基本財産受取利息	2			2
受取会費	10	77		87
賛助会員受取会費		77		77
特別会員受取会費	10			10
事業収益	2,478	20		2,498
標準営業約款推進事業収益	819			819
クリーニング師研修講習事業収益	374			374
特相員等研修事業収益	125			125
景気動向等調査事業収益	590	10		600
経営状況調査事業収益	490	10		500
衛生水準の確保・向上事業収益	80			80
受取補助金等	15,113	478		15,591
受取国庫補助金	15,027	478		15,505
受取県補助金	86			86
雑収益	1			1
受取利息	1			1
経常収益計	17,604	575	0	18,179
(2) 経常費用				
事業費	17,803			17,803
給料手当	9,899			9,899
賃金手当	34			34
福利厚生費	1,581			1,581
旅費交通費	853			853

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	千円	千円	千円	千円
通信運搬費	593			593
消耗品費	354			354
印刷製本費	325			325
光熱水料費	132			132
燃料費	16			16
食糧費	58			58
使用料及び賃借料	1,745			1,745
諸謝金	1,302			1,302
会議費	40			40
広告宣伝費	30			30
推進員費用弁償費	53			53
支払助成金	20			20
支払負担金	250			250
委託費	255			255
減価償却費	206			206
雑費	57			57
管理費		952		952
給料手当		412		412
役員等報酬		108		108
福利厚生費		87		87
旅費交通費		100		100
通信運搬費		10		10
消耗品費		10		10
印刷製本費		10		10
光熱水料費		5		5
食糧費		10		10
使用料及び賃借料		40		40
会議費		20		20
租税公課		3		3
支払負担金		112		112
支払利息		10		10
減価償却費		9		9
雑費		6		6
経常費用計	17,803	952	0	18,755
当期経常増減額	△ 199	△ 377	0	△ 576
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	千円	千円	千円	千円
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 199	△ 377	0	△ 576
一般正味財産期首残高				5,956
一般正味財産期末残高				5,380
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	2			2
基本財産受取利息	2			2
受取会費		77		77
賛助会員受取会費		77		77
一般正味財産への振替額	△ 2	△ 77		△ 79
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高				4,520
指定正味財産期末残高				4,520
III 正味財産期末残高				9,900

(17) 公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター

財務諸表に対する注記

財産目録

附属明細書



## 財務諸表に対する注記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

ソフトウェア…… 定額法

#### (2) リース取引の処理方法

通常の賃貸借取引に係る方法で処理している。

### 2 基本財産の増減額及びその残高

基本財産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	4,520,000	0	0	4,520,000
合 計	4,520,000	0	0	4,520,000

### 3 基本財産の財源等の内訳

基本財産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
定期預金	4,520,000	(4,520,000)	(0)	(0)
合 計	4,520,000	(4,520,000)	(0)	(0)

### 4 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価格	減価償却累計額	除却損	当期末残高
ソフトウェア	1,606,500	1,392,300	0	214,200
合 計	1,606,500	1,392,300	0	214,200

### 5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
鳥取県生活衛生営業指導センター補助金	鳥取県	0	15,504,665	15,504,665	0	未収金
鳥取県生活衛生営業振興事業補助金	鳥取県	0	60,000	70,320	△ 10,320	
合 計		0	15,564,665	15,574,985	△ 10,320	

### 6 指定正味財産から一般正味財産へ振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産へ振替額の内訳は、次のとおりである。

内 訳	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息計上による振替額	1,130
賛助会員受取会費計上による振替額	77,000
合 計	78,130

# 財 産 目 録

平成27年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)	預 金	普通預金 山陰合同銀行鳥取営業部 NO:2789348	運転資金として	2,974,801
		NO:2789331	運転資金として	176,535
		NO:3257505	運転資金として	488,807
		NO:3257511	運転資金として	984,055
		NO:2798978	運転資金として	853,971
	未収金	鳥取県	公益目的事業(振興事業補助金)	10,320
流動資産合計				5,488,489
(固定資産)				
基本財産	定期預金	山陰合同銀行鳥取営業部	公益目的保有財産であり、 運用益を公益目的事業の 財源として使用している	4,520,000
その他の 固定資産	敷 金	(株城北ビル(事務所))	公益目的保有財産であり、 公益目的事業、管理業務で 使用している共有財産である	500,000
	ソフトウェア	ホームページ店舗検索	公益目的保有財産であり、 公益目的事業、管理業務で 使用している共有財産である	214,200
固定資産合計				5,234,200
資産合計				10,722,689
(流動負債)				
	未払金	富士ゼロックスに対する 未払額	コピー料金(3月分)	19,584
	預り金	職員からの預り金	社会保険料等 源泉所得税 住民税	94,271 52,664 29,600
流動負債合計				196,119
固定負債合計				-
負債合計				196,119
正味財産				10,526,570

## 附属明細書

- 1 基本財産の明細  
基本財産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。
- 2 引当金の明細  
該当なし